

平成 30 年第 3 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（第 2 号及び第 3 号）を除く

平成30年第3回教育委員会会議

1 日 時 平成30年2月7日(水) 13時30分～14時50分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 教 育 長 | 長 岡 | 豊 彦 |
| 委 員 | 池 田 | 官 司 |
| 委 員 | 阿 部 | 夕 子 |
| 委 員 | 佐 藤 | 淳 |
| 委 員 | 石 井 | 知 子 |
| 教育次長 | 大 友 | 裕 之 |
| 生涯学習部長 | 山 根 | 直 樹 |
| 庶務係員 | 田 中 | 将 太 |
| 学校施設担当部長 | 平 野 | 誠 |
| 学校規模適正化担当課長 | 永 澤 | 美 樹 |
| 学校規模適正化担当係長 | 佐々木 | 俊 晃 |
| 学校教育部長 | 引 地 | 秀 美 |
| 研修担当課長 | 工 藤 | 真 嗣 |
| 研修担当係長 | 児 玉 | 大 |
| 研修担当係長 | 岩 渕 | 浩 憲 |
| 指導改善研修指導員 | 後 藤 | 文 裕 |
| 教職員担当部長 | 檜 田 | 英 樹 |
| 教職員課長 | 藏 田 | 忠 朗 |
| 人事係長 | 新 見 | 琢 磨 |
| 人事係員 | 佐 藤 | 誠 |
| 人事係員 | 城 | 彰 浩 |
| 総務課長 | 宮 地 | 宏 明 |
| 庶務係長 | 國 方 | 大 翼 |
| 書 記 | 洞 内 | 亮 |

4 傍聴者 4名

5 議 題

議案第 1 号 札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針（案）
について

議案第 2 号 学校管理職及び指導主事の人事について

議案第 3 号 札幌市立学校の指導が不適切な教員の認定について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成30年第3回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、佐藤淳委員と石井知子委員にお願いいたします。

本日は、長田正寛委員から、所用により会議を欠席される旨の連絡がございました。

本日の議案第2号及び第3号は人事に関する事項です。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第2号及び議案第3号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針（案） について

○長岡教育長 それでは、議事に入ります。議案第1号「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針（案）について」です。事務局から説明をお願いします。

○学校施設担当部長 学校施設担当部長の平野でございます。

私から、議案第1号 札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針の見直し（案）についてご説明いたします。

本件につきましては、これまでも附属機関である札幌市立小中学校適正配置審議会でのご審議のほか、さまざまな形で教育委員会委員の皆様方にもご議論、ご検討をいただいたところです。

今後、パブリックコメントを実施し市民意見を聴取することから、その実施に先立ち、教育委員会としての見直し（案）を確定させるため、本日議案として提出するものでございます。

それでは、概要版資料を使って内容をご説明いたしますので、A3判2枚組の資料をご覧ください。

まず1枚目の左側1の基本方針についてです。

この基本方針は札幌市立の小中学校において、学校の小規模化による教育面や学校運営面の課題を解消し、子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるために実施する学校規模適正化の取組の基本となるものです。

2、札幌市の児童生徒数・学校規模の現状についてです。

札幌市の児童生徒数は、昭和60年度の約21万人をピークに年々減少し、平成29年度にはピーク時の3分の2以下、約13万人にまで減少しております。さらに今後も児童生徒数の減少は続くことが見込まれております。

3、学校規模適正化の必要性についてです。

子どもたちが多様な人間関係の中で切磋琢磨しながら、協調性や自発性、公正な判断力等を養うためには、一定以上の学校規模が望ましく、学校規模の適正化はそのための教育環境づくりであります。ほかにも、四角の枠の中に書いてありますが、学校の小規模化によって、さまざまな課題が生じる場合があることから、これらの課題を解消し、子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるためにも、学校規模の適正化を進める必要があります。

4、適正な学校規模についてです。

札幌市では、教育面や学校運営面から総合的に検討し、小学校は18学級から24学級、少なくとも12学級以上、同じく中学校では12学級から18学級、少なく

とも6学級以上を適正な学校規模としております。

資料の右側に移りまして、5、これまでの成果と課題です。

基本方針の策定以降、これまで学校規模適正化の取組を実施した全19校のうちの11校において取組が完了しております。

統合校で実施したアンケートにおいても、8割以上の保護者から、統合後の子どもたちの人間関係や学習意欲の変化について肯定的な回答をいただくなど、教育面の効果も上がっているところです。

そのため、今後も学校規模適正化の取組を進めていくべきと考えておりますが、より効果的に進めていくためには、以下のような課題やその他情勢の変化に対応する必要が生じております。

課題の一つ目は少子化に伴う小規模校の増加です。

これまでに11校で取組が完了した一方、小規模校の増加が学校規模適正化の取組の速度を上回っており、今後もさらなる増加が見込まれております。

また、これまでの基本方針では検討対象とならない地理的に校区が隣接していない小規模校や、統合を実施すると徒歩や公共交通機関では通学が困難となる小規模校におきましても、小規模校が抱える教育面や学校運営面の課題は同じであるため、今後はこれらの学校や地域においても取組を検討する必要があります。

課題の二つ目は、小規模校検討委員会の検討期間の長期化と参加者負担の増大です。取組に当たりましては、取組地域ごとに保護者や地域の方々、学校関係者などから構成される小規模校検討委員会を設置しておりますが、統合校の位置などの重要事項を初めから検討していることに加えまして、取組地域の状況が複雑化していることから、検討期間が長期化し、検討委員会に参加している方々の負担が大きくなっております。

これらの課題を踏まえまして、6、見直しの方向性と内容、7、新たな学校規模適正化の推進方策につきましては、別表として2枚目にまとめておりますので、ご覧ください。

まず、このたびの基本方針の見直しにつきましては、未来を担う子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるため、これまでの適正な学校規模の考え方や基準は維持したまま、次の三つの方向性に基づいて見直しを行っております。

一つ目が、学校規模適正化の取組対象校を拡大する。

二つ目は、少子化に伴う小規模校の増加に対応するため、学校規模適正化の取組を加速させる。

三つ目は、札幌市全体における公共施設の複合化の取組など、学校を取り巻く情勢の変化と基本方針の適応を図る。

以上を見直しの方向性としております。

そして、具体的な見直し内容は、下の新旧対照表に書いております。

まず、適正な学校規模につきましては、先ほどご説明しましたとおり、これまでの基準を引き継いでおります。

次に取組の対象校ですが、地理的に校区が隣接していない小学校区におきましても、小規模校が抱える教育面や学校運営面の課題は同じであるため、校区が隣接しているという条件を削除し、適正な学校規模を下回る全ての学校を対象としております。

取組地域の設定については、おおむね5年ごとに定めていた地域選定プランによることなく、順次、取組地域を設定することで取り組みを加速させるとともに、設定に当たっては、取組を希望する地域からの意見や提案も考慮してまいります。

検討体制については、実態に合わせて名称を変更するとともに、検討の際のたたき台となる案を教育委員会がお示しすることで、検討のポイントを明確にし、参加者負担の軽減を図ることとしております。

通学区域につきましては、これまでどおり徒歩通学を大原則とし、それを超える場合も公共交通機関による通学を原則としつつも、それでも通学が困難な地域においてはスクールバスその他の手段も検討することとしております。

学校施設については、札幌市市有建築物の配置基本方針に基づき小学校の改築や改修が伴う場合は児童会館などとの複合化を検討するとともに、計画的に進めている学校の改築や改修にも配慮しながら取組地域を設定してまいります。

最後に、その他配慮事項等として、赤字で書いておりますが、使用しなくなる施設の跡活用検討と他の教育施策との整合を図っていくことについて、新たな配慮事項として盛り込んでおります。

大変駆け足ではありますが、以上が見直しの具体的内容となります。

最後に今後の予定ですが、本件について市関係部局との調整は既に終了しており、冒頭でも触れましたとおり、今後は2月15日に開催の市議会文教委員会において報告を行った後、パブリックコメントを実施して市民の皆様方からのご意見を募ります。

そして、パブリックコメントの結果を受けて、年度明け4月中に基本方針として策定、公表する予定となっております。

私からの説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いたします。

○長岡教育長 ありがとうございます。議案第1号ですが、ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○池田委員 方針の見直しの中で、ご説明に使っていただいたA3判横の2枚

目の真ん中の検討体制のところでは教育委員会が示す案を基に入ったのが非常に大きいと思います。もちろん取組が順調にしている場合はよろしいと思いますが、例えば地域の方たちから教育委員会が示す案について、もっとこういうふうにしたい、こういう形にしたいという声が出てくることは当然想定されると思います。現実的には、このように教育委員会がある程度案を示すことは、これまでの長期化したり携わる方たちの負担が重くなったりということを考えて適切だと思うのですが、教育委員会、行政の側からの上意下達にならないようにということだけはぜひお願いしたいと思ひますし、そういう趣旨ではないということを一応確認しておきたいと思ひました。

○学校施設担当部長 ありがとうございます。

○長岡教育長 これは、案ということで、地域の方のお話も十分に伺って、いろいろな考えの中でまた内容が充実していくこともあり得ます。よろしくお願ひしたいと思ひます。ほかにござひますか。

○佐藤委員 もう何度か検討してきたものですので、この案に自信をもって、臆せずに進めていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○学校施設担当部長 ありがとうございます。

○長岡教育長 ほかはござひますか。それでは、議案第1号については、提案どおり決定するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第1号については、提案どおり決定することにしたいと思ひます。

議案第2号以降は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願ひいたします。

[傍聴者は退席]

以下 非公開